

令和6年度 第8回大潟区地域協議会次第

日時 令和6年12月19日(木) 午後7時00分から
会場 大潟コミュニティプラザ2階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 大潟工業団地の整備に関する進捗状況等について(報告) …資料No.1

(2) 浜線の利用状況と今後の方向性について …資料No.2-1～2-3

4 協議事項

(1) 今後の地域協議会での取組事項について …参考資料

5 その他

・次回地域協議会開催予定日

1月16日(木) 午後7時00分

6 閉会

大湊工業団地の整備に関する進捗状況等について（報告）

1. 整備目的

○現在、企業の事業拡張が堅調であり、工業用地の引き合いも多い。これら企業が当市で事業拡大してもらうため、機を逸することなく、受皿となる工業用地を早期に確保する必要があることから、市が用地を取得して工業団地を整備するもの。

2. 整備概要

- 施工地：下小船津浜、上小船津浜、渋柿浜
- 開発面積：約14ha
- 分譲面積：約13ha

3. 経過

日付	内容	備考
令和4年10月	町内会長への説明	以降、適宜説明
令和5年2月	大湊商工会への説明	大湊工業団地の整備着手
令和5年7月	地権者説明会（3会場）	対象者92人、出席者73人、欠席者個別説明
令和5年7月	大湊区地域協議会への説明	大湊工業団地の整備
令和5年9月	用地測量、物件調査、不動産鑑定	用地面積及び単価、物件補償価格の算定
令和5年12月	12月補正予算上程（債務負担）	用地購入費、物件補償費
令和5年12月	大湊区地域協議会への説明	進捗状況報告
令和6年2月	地権者説明会（3会場）	対象者92人、出席者79人、欠席者個別説明
令和6年3月	地権者への周知（書面）	仮契約延期
令和6年4月	地権者への周知（書面）	進捗状況報告
令和6年6月	市議会への説明	進捗状況報告
令和6年6月	大湊区地域協議会への説明	進捗状況報告
令和6年9月	市議会への説明	進捗状況報告
令和6年10月	地権者への周知（書面）	進捗状況報告
令和6年11月	市議会への説明（書面）	進捗状況報告

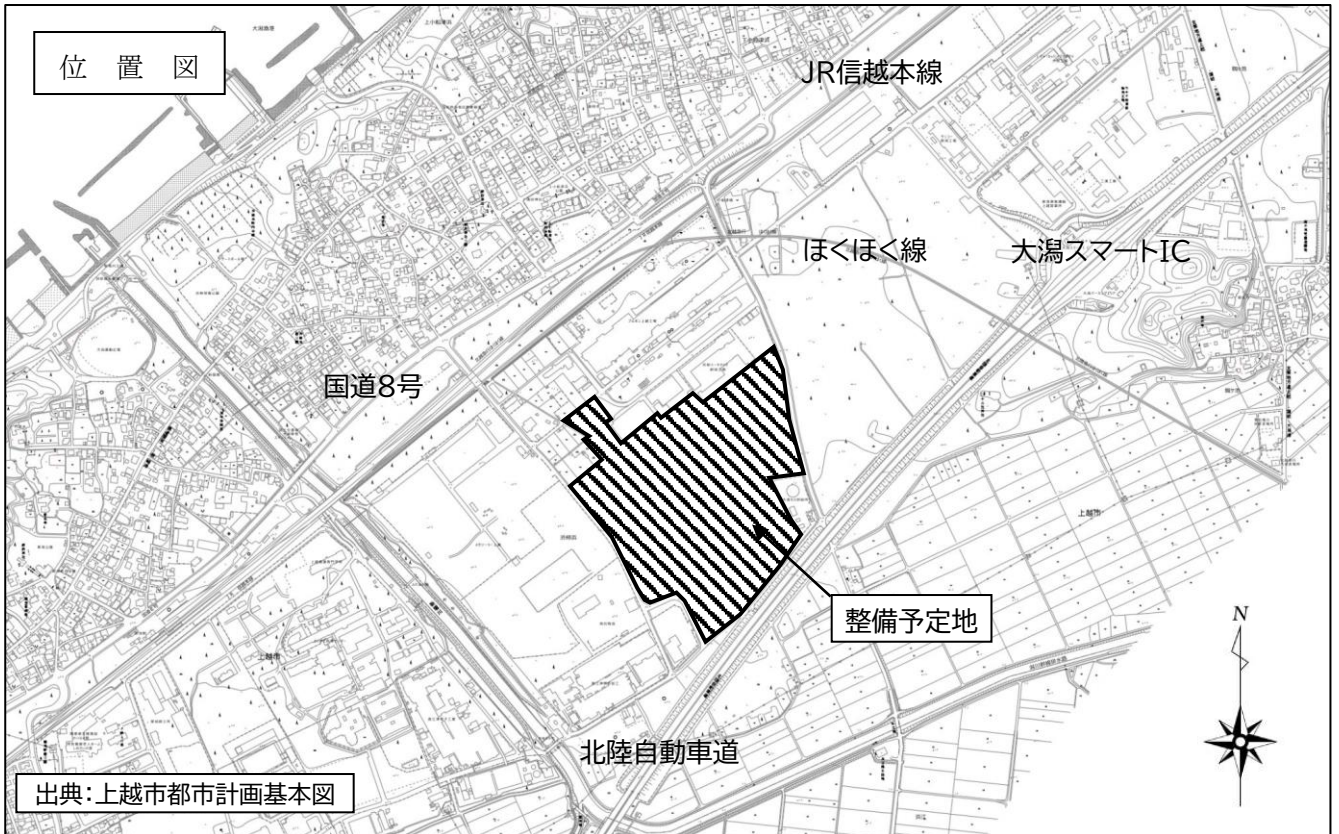
4. 進捗状況

- 本年2月に地権者説明会を開催し、土地や物件補償の条件等を提示したが、全ての地権者と合意に至っていない。
- 適宜、地元関係者へ進捗状況を報告するとともに、現在、土地の売買等に関して合意に至っていない一部の地権者と継続して協議を進めている。

5. 今後の予定

- 引き続き、地権者との協議を進め、全ての地権者と協議が整い次第、土地取得の仮契約を締結し、直近の市議会定例会に本契約の締結の議案を提出する。
- その後、造成工事を進め、早期の分譲開始を目指す。

6. 整備予定地



浜線の利用状況 (R5. 10～R6. 9) と今後の方向性について

1 要旨

第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、浜線の利用状況 (R5. 10～R6. 9) を踏まえて今後の方向性について検討するもの。

2 路線バス「浜線」について

- ・起終点及び経路 柿崎バスターミナル ～ 柿崎病院前 ～ 直海浜 ～ 鶉の浜
- ・運行便数 5往復（平日及び土休日共通）

3 後期再編計画における大潟区の地域別再編計画

資料2-2のとおり

4 浜線の利用状況等

(1) 実績

年度	期間	1便当たり の利用者数	説明
R4	R3. 10～ R4. 9	0.8 人	・利用者が1.0人未満だったことから、R6. 3策定の「後期再編計画」では、浜線について「R7. 4の廃止と互助による輸送への転換」を検討することとした。
R5	R4. 10～ R5. 9	1.1 人	・利用促進の取組を実施（広報誌等での啓発） ・コロナ禍による減少からの回復により、利用者が1人を超えた。
R6	R5. 10～ R6. 9	1.0 人	・利用促進の取組を実施（R5. 10～マリンホテルハマナス経由に変更、広報誌等での周知） ・R5に比べ利用者が0.1人減少

※ 1便当たり利用者数に基づく評価 … 5.0人以上 : 現状維持
1.0人以上5.0人未満 : 運行形態の転換
1.0人未満 : 路線の廃止・互助への転換

(2) 現在の利用状況

資料2-3のとおり

5 （参考）後期再編計画における廃止の評価となった路線の取扱い

廃止の評価となった路線については、直ちに廃止とせず、コロナ禍に伴う利用者数の減少の影響も考慮し、社会経済活動がコロナ禍前の状態に戻る一定期間（2年程度）において、利用促進策を講じながら、利用者数の回復動向を見定めることとする。1人以上に回復した場合には、引き続き運行を継続したうえで、運行形態の転換等について検討する。

* 評価結果が廃止となった場合の流れ

- ・ R4実績に基づく評価が「廃止」の場合は、その後2年間（R5・R6）を猶予期間とし、運行を継続する（運行継続の間に利用促進策を実施する）。
- ・ 猶予期間2年目のR6実績で再評価を行い、利用者が1.0人未満の場合は運行を廃止し、1.0人以上の場合は運行を継続する（次年度も同様の再評価を行う）。

6 今後の方向性

後期再編計画に記載した再編の方向性	実績を踏まえた今後の方向性
<p>①令和5年10月から令和6年9月までの1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討</p> <p>②継続的に1.0人以上5.0人未満となった場合は、運行形態の転換等を検討</p>	<p>①利用者が1.0人/便であったことから令和7年4月での路線廃止は行わず、現行通りの運行を継続しながら、<u>バス運行の維持に向け利用促進の取組を強化</u>する。</p> <p>②<u>利用促進の取組を2年程度実施</u>し、安定的に利用者数1.0人以上を確保できた段階で、運行の効率化を含めた運行形態の転換等について検討する。なお、1.0人未満の場合には路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討する。</p>

7 スケジュール（案）

年度	時期	内容
令和6年度	12月17日	・懇話会「浜線の利用状況と今後の方向性について」
	12月25日	・活性化協議会「令和7年4月に行うバス路線の再編について」
	1月	・乗降調査の実施 ・利用促進策の実施（例：広報誌等での現状周知と利用呼びかけなど）
	3月	・利用促進策の実施（案：経路の見直し、停留所の増設など）
令和7年度	4月～	・浜線の運行継続 ・利用促進策の実施（例：イベント開催時の特典設定など）
	5月頃	・利用促進策の実施（例：広報誌等での中間実績周知と利用呼びかけなど）
	7月頃	・乗降調査の実施
	～11月頃	・利用実態を踏まえ運行事業者や関係団体と協議（利用実態を見ながら減便など効率化についても検討）
	12月頃	・令和6年10月から令和7年9月まで実績に基づく再評価 ・懇話会「浜線の利用状況と今後の方向性について」 ・広報誌等による周知（利用実績、利用促進策の取組状況など） ・活性化協議会「令和8年4月に行うバス路線の再編について」

⑦大潟区

■人口（令和5年3月末現在）

総人口	9,085人	
15歳未満	937人	10.3%
65歳以上	3,216人	35.4%
75歳以上	1,724人	19.0%

■地域の送迎サービス（令和5年10月時点）

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	南大潟地区(大潟町小学校区)	通年
2	サロン送迎	まちづくり大潟	大潟区内	月5回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(R4決算)								評価結果	
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	国県補助(千円)	市補助(千円)	年間利用者数(人)	1便当たり利用者数(人)		平均乗車密度
1	上越大通り線(本町経由)	幹線	89,918	24,818	65,101	27.6%	17,362	47,738	176,932 (220,253)	17.3 (21.6)	1.6	IV現状維持
2	浜線	支線	12,734	674	12,061	5.3%	0	9,271	3,539 (6,813)	0.8 (1.4)	0.2	I路線廃止・互助への転換
3	犀潟駅線	支線	7,547	1,817	5,730	24.1%	1,159	4,571	25,340 (47,543)	7.5 (14.0)	1.0	IV現状維持
合計			110,199	27,309	82,892	24.8%	18,521	61,580	205,811 (274,609)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

■利用の実態（乗降調査）

No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	上越大通り線(本町経由)	30	24	30	23	297	-	-	95	・通勤・通学、通院、買物など多目的 ・大潟町小で通学利用
2	浜線	10	10	5	4	10	10	0	5	・通勤、通院、買物など ・柿崎区内の利用が主
3	犀潟駅線	14	0	9	0	56	1	55	0	・頸城区内における小中学生の通学利用が主

※上越大通り線・犀潟駅線は令和5年1月調査から、浜線は令和5年4月調査から ※一般/学生の区分は乗降場所等からの推計
※上越大通り線の1日当たりの利用者数は、便ごとの最大利用者数の合計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	上越大通り線(本町経由)	幹線	-	・現状維持
2	浜線	支線	R7年4月	・令和5年10月から令和6年9月までの1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止
3	犀潟駅線	支線	-	・現状維持 ※頸城区内を運行する他路線とあわせて、再編の効果・課題について調査・研究を行う。

※幹線と支線の乗換拠点は鶴の浜

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

提言のステップ (例)

